

平成30年度第2回白井市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年7月25日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階101会議室
3. 出席者 委員 菅原委員、照沼委員、大野委員、鈴木委員、寺田委員、藤本委員
藤田委員、高橋委員、高橋委員、生田目委員、大野委員、市川委員
事務局 川上環境課長、金森主査、芳賀主査補
欠席者 川邊委員
4. 傍聴者 3人
5. 議題 粗大ごみ処理手数料の見直しについて
6. 配布資料 ①審議会次第 ②資料1 使用料・手数料の考え方 ③資料3 手数料料金
単価算出資料 ④資料3 使用料・手数料の考え方に基づいた改定手数料
と現行手数料の比較 ⑤参考資料1 平成29年度印西クリーンセンタ
ー電話申し込み分地区・金額別件数 ⑥参考資料2 印西クリーンセンタ
ーへの粗大ごみ搬入量の推移 ⑦参考資料3 市の財政状況とごみ処理費
（平成27～29年度）決算ベース
7. 議事 以下のとおり

○事務局 開会、会議の成立、欠席委員の報告。 掲載

○会長 会長あいさつ。

○事務局 資料の確認。議事進行を会長にお願いし、議題に入る。

○会長 次第により、会議を進める。

○事務局 配布資料に基づき説明。

会長 説明に対し、ご意見、ご質問を願う。

○○委員 今、現状では、これは赤字になっていないわけですね、黒字で運営しているわけですね。これで流れに従って、果たしてそれが続いていくかどうかということだと思えるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 まず、赤字か黒字かという議論は、ごみの場合、実は赤字にならないのは、市が負担しているからです。現状でいけば、市がいただいた税金の中からごみ処理に係る経費を負担をして、当市の場合は、ご説明させていただきましたけれども、印西市と栄町、この2市1町で組合をつくって、その組合の中で運営をしている。それぞれの構成市町が、そこに負担金を出してやっていくような現状です。

だから、赤字の判断を、何をもって赤字というかによって違うと思うのですけれども、得る収入よりは歳入、収入のほうが少ないというのは、これはもう仕方ない話ということでございます。

〇〇委員 そうですね。

〇会 長 ありがとうございます。

〇〇委員、いかがですか。

〇〇委員 算出資料とかというよりも、基準が平成16年とかという説明だったと思うのですけれども、間違っていないですか。平成16年辺りを基準にするとおっしゃっていましたよね。

〇事務局 それは粗大ごみ等を有料化したときの数値でございまして。

〇〇委員 では、全てをその16年基準に考えているわけではない。

〇事務局 現行の料金を算出するときは、平成16年の決算をもとに算出したのですけれども、今回は直近の平成29年度の決算をベースに歳出をしております。

〇〇委員 わかりました。ありがとうございます。

〇会 長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆さん、何かちょっとしたクエスチョンマーク、項目があれば、発言いただければと思います。

第1回目のときに、アンケートのことは説明などいただいておりますので、大丈夫かと思っておりますけれども、もし、また今後何かあれば、第3回が始まる前に出していただきたいと思っております。

それでは、議題2に入らせていただきまして、そのほかについて、事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

〇事務局 今、処理手数料の見直しについてということで、ご提案をさせていただいた内容については、これはこのままでよろしいということでしょうか。

〇会 長 ということで。そうか、それをやらなければだめですね。

〇事務局 ご確認いただきませんと、実は、こちら、この見直しが妥当かどうかということで答申をいただくことになってございますので、その辺のご判断をいただけると大変ありがたいなと。

〇会 長 大変大事なところを抜かしてしまいました。

では、皆さん、そういった形でご判断いただいてよろしいでしょうかね。
大丈夫ですか。委員、どうぞ。

〇〇委員 手数料料金単価算出資料の資料2の物件費の中に、その他というのがありますが、2,700万円弱です。この内訳というのはどんな内容になるのでしょうか。

〇事務局 内訳については、まず、収集分については、ごみ処理負担金と、粗大ごみ収集運搬業務や、粗大ごみ受け付け業務、あと、JANコードと申しまして、粗大ごみ処理券にコードがついています。こちらの購入費用等をその他として見込んでおります。

また、持ち込み分については、粗大ごみ処理負担金を見込んでおります。 以上で

す。

○会 長 委員、よろしいでしょうか。

○○委員 そうすると、平成16年度で算出されましたごみ処理負担減というのはわかりませんか。

○事務局 先ほどもご説明させていただいたとおり、その他の部分については、導入当時は見込んでいなかったもので、今回、見込ませていただいたというご説明をさせていただいたかと思います。

○○委員 そうしますと、少し確認ですけれども、平成16年度の粗大ごみの収集運搬業務の平成16年度の金額は、これは1,795万、この資料は手元にありますか。

○事務局 あります。

○委 員 それから、粗大ごみの受け付け業務は140万、合計が1,935万8,000円、これらが当初のベースになったわけですがけれども、結局、収集料、積算根拠を出すためには、1キログラム当たりの収集経費が幾らか、あるいは粗大ごみの1キログラム当たりの負担金、あるいは粗大ごみの1キロ当たりの経費、粗大ごみ1個当たりの経費が算出されて初めて、前は705円で、350円の負担が、計算で出発しますと、こういうふうになりました。また実際、それを採択して、そのようになって進んできたわけですがけれども、平成28年度の手数料の算出についての事前に、前々回示されました収集経費の総額は1,924万8,000円、それから、処分費といいますのは2万6,000円、これは1,000キロ当たりです。それから、収集料金は、きょうの資料にもありますように、328万トンと、こういうのから16年度と同様の計算で整理していきますと、粗大ごみ1個当たりの経費、これは前回は15キロ単位だったのですから。1キログラムの経費は58.6円を、先ほどの2万6,000円が1,000キロですから、26円という合計で出せば84.6円となりますね。その15キロを掛けると1,269円になる。その5割負担、50%までということになりますと、金額は634.5円ということで、経費の算出は16年度と同様の計算方式でやれば、前は46.95円だったのが今回は84.6円と、こういう数字になる。先ほど来からの説明では、50%以上は、上限は50%以上切ることにはできないと。100%の負担であっても50%以上を超えることはできないというお話ですので、この520円の根拠と、28年度の16年度並みの手数料の算出基礎との関係で、520円は妥当かどうかという点を質問したかったのです。以上です。

○会 長 ありがとうございます。

○委 員 要するに、16年度ベースと同じような算式基礎で、29年度のデータを用いて整理されたものになっているのかどうか。先ほど、ここの表にありますような、収集料でいうと、その他が2,700万というが、今しがた、事務局からおっしゃられましたごみ処理券等、とこれの合計がそういう根拠に基づいてなされたのかどうかということをお聞きしたかったのです。

○会 長 ありがとうございます。今、○○委員から、平成16年のところと、答申に合わせて、その確認ができていますのかどうかというご指摘をいただきましたけれども、事

務局のほうからは、説明というかお答えいただけると。

そういった部分、非常に細かい計算になっておりますので、その辺りわかりやすくしていただければありがたいかなと。

○事務局 一応、平成16年度の導入当時の計算も確認した上で、今回の改正は、市全体の使用料・手数料の考え方に沿った改定を考えておりますので、その算式に当てはめて、計算して算出しております。

○○委員 2,700万円の根拠がそうだとということによろしいのですか。わかりました。

○会 長 ありがとうございます。皆さん、今、そういった形で、今、非常に細かい数字の中で出されているわけですが、いかがでしょうか。

○○委員 済みません、私は細かい数字がちょっと理解できていない部分があるので、市民としての気持ちで言いたいと思います。まずクリーンセンターを利用する3市町村ですよね、こちらの手数料と比較、比較といったら同じところを利用しているのだから、同じぐらいの料金であってほしいというのが市民の気持ちです。市民を代表して言わせていただくと、そういう気持ちでおります。

そのときに、今、前回あったときに、白井は値上げを検討しているけれども、ほかの市町村は、それをさほど検討していない。なので、私としては、まずクリーンセンターの中でその協議がなされて、先に出されてほしいなというふうに思うのですが。

それと、ほかの、例えば値上げするにしても、利用者コストということで、駅前センターとかの公民館などの部屋を使うときの料金を値上げされましたが、ごみ問題というのは、市民は、そこへ住んでいると誰しもが利用するというか、そういうものであって、これは住民であれば避けられないものであるんですけども、今、白井市も一生懸命、若い人たちを呼び込もうという政策がなされている中で、果たして、これがそのプラスになるかという、若者たちはというところであれですけども、まず、子供の教育、医療に関すること、それから、そういう毎日出すごみの負担金は比較しやすいものなので、外部から入ろうと思うときに、そういうところで消されてしまうというか、白井市を避けられてしまうような恐れがないだろうかというふうに思っています。

なので、まずはどうやったら、この3市町村、うまくクリーンセンターを維持できるのかというところから始まって、さほど、私は印西から、白井がクリーンセンターまで遠いとは思えないのですよね、印西も合併して広い市になったので。じゃあ、税金が本当に少なくて困るかというところで、入ってくるものが困るのかと言われて、この間、NHKのニュース番組の後の番組で、市長さんが、ふるさと納税が市に入ってこなくて、よそに出ていくのが多くなってという話をされていて、あら、恥ずかしい話だなと思いつつ見たことがあるのですけれども、もっとそちらのほうで頑張ってもらわなければいけない部分がたくさんあるのではないかなと思っています。

なので、なるべく平等にということもあるのですが、これだけかかるから、こ

れだけねというのは、プラスしてくださいというのは、もう少し市民に広くアピールしてからの値上げでない、市民も納得できないのではないかと、いうふうに私には思えます。なので、そういうのを先にもっと、今回、これで示されたので、それをもう少し市民レベルでも意見がもう少し出てくるような形を、時間をもう少しただいてからの値上げなら値上げの方向に持っていくほうが、私にはいいのではないかなというふうに思えるのですけれども、いかがですか。

〇〇委員 〇〇と申します。たしか、前もそういうのが出て、無料のところは市が負担しているというふうに伺った感じがするのですが、記憶がちょっと。それで、そのとき思った、印西ごみセンターも、もし建てかえとかなりますと、今まで使っていたごみの分量で負担金が違ってくるかと聞いています。それで、みんないろいろ、ごみを減らそうとか言っているのですが、何でも平等というのは、ちょっとおかしいなと私は思うのです。若い人だって、今、若い人、結構シビアになっていますし、例えばある人は毎回出しているかもしれない。だけど、何も使っていない人は人の分のお金も税金から払う。だったら、やはり自分のごみは、自分でお金を出したほうがいいという感じなのですね。

若い人も、最近いろいろ考えて、車だってレンタカーを借りている方もいらっしゃいますし、おしめなんかも、紙おむつを使わずに布おむつをやっている方もいらっしゃいますし、そういう機会、いろいろな機会、それまでにもいろいろありますけれども、イベント等でそういうことに関して話し合う場所とか、そういうのを提供していただいて、うまくいくといい、難しいことじゃなくて、話し合いませんかという感じの場を提供していただいて、自分たちの納めた税金について、そういう意味でもいろいろ考えていただく場所を当たっていただいて、自分のやったことは自分でお金を払ったほうがいいと思うのです。みんな気をつけて、いろいろ、税金は税金で、お金を一生懸命働いて払ってやってやりますし、平等も、平等というのはすごく難しいことだと思うのです。平等になるためには楽なものはないと思うのです。自分も負担をして、中には必要な場合に対しては、自分もお金も出す、自分のことは自分で出す。受けるときはいただくという形にして。何かみんな、若い人もこれからふえていくかどうかわかりませんが、そういう町になってほしいと思うのですが。やはりサービスがあるところは、税金もちゃんと取られているかなと思うのです。

一応、若い人が住みやすくする町というのは、お金のこともそうかもしれませんが、いろいろなものが見えてくる町、自分たちが一緒に過ごして、協力し合えるような町になっていけばいいなと思いますので、この金額は、私、これを何回も読んだのですが、いただいたときに、すごくわかりにくかったのですが、ふと思ったのは、時代も変わっていますし、やはり金額が増えることはすごく嫌ですけども、どうしてそうなったかとか、そういうふうに考えたのをいろいろな場所として、若い人とか年寄りとかは理解していけるように、今、もう改定手数料の、うちも持ち込みとか、長くなってもよろしいでしょうか、済みません。うちも親とかおりました

て、4人亡くなりましたが、持ち込みとかもいろいろ電話でとかありましたけれども、私自身は高いとは感じませんでした。無料のときは、置いていくと誰かが持って行ってくださいました、必要なものを持って行ってくれました。有料になりましたら、自分で処理するのは物すごく大変で、だったら、この金額はすごくありがたいなと思っております。

言いたいことは、ただ、みんなわかるように、自分たちが、若い人は若い人で、これから住む町ですから、楽しく納得して住めるような町になっていけばいいなというのを思いました。以上です。

〇〇委員 前回の会議にもあったと思うのですがけれども、手数料の改定だけでなく、ごみを減らしていくというような、市民に周知していくような考えも一緒に出せるといいのかな。ただ、料金を上げるという、改定するというだけではなくて、やはり若い世代から、ごみの分別から始まって、そういうような考えも市として並行して出せるといいのかなと思います。その辺を煮詰めていけるといいのかなと思います。

〇会 長 ありがとうございます。今、〇〇委員と〇〇委員と〇〇委員の3人の委員の方々にいただいたのですがけれども、どちらかという、事前に市民の皆さんにしっかりと告知をして、わかっているようにということが大事かな。今、ここに出席していただいている委員の皆さんも、ある意味、市民の皆さんの一つの代表という形で参加していただいている形になるかと思っておりますので、この審議会が開催されている中で、いかに、どのように告知をしていくかと、いろいろな団体の代表者の方も参加していただいていますから、この審議の中で、今、こういう審議会で、こういう話をしているよ。そういった中で、質問事項をまたいただいて、この審議会の中に持ってきていただくというのも一つの方法かなと思います。

この審議会の中で決まったことをいかに、また一般市民の皆さんにわかっているようにするかはなかなか難しいところもありますので、例えばこの審議会の中で、今こういう状況ですよというのを、各市民の皆さんに広報などもありますし、回覧板などもありますから、そういったものが、もし可能であれば、そういった形を持っていくのも必要かなと思いますけれども、事務局としてはいかがかといった形で質問をいただいているのですがけれども、今まで進めてきた中で、そういった特徴も踏まえながら今現在あるという形だと思っておりますけれども、そういったことも踏まえて、今後の審議の材料の中で、しっかりと議論していければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇事務局 ただいま、市民への周知、ご理解をいただくための周知、情報提供、これをしっかりしたほうがいいというご意見だと思います。やり方としましては、実際には、今日も傍聴の方がおみえになっておりますけれども、こういう形で会議の場にご参加いただくのが一つと、あと、会議の結果につきましては、ホームページ等で議事録等を全部公開させていただいておりますというのと、あと、もう少しやるのであれば、ワークショップをやったりとか、あるいは市民向けの説明会をやったり、もう一つ、パブリックコメントといったような形で市民参加の手法は幾つか定義づけら

れておりますので、先ほど会長が言いましたように、広報、あるいは回覧を使って周知する、これも一つの方法だと思います。ですから、そういう中で何が一番いいのかというのは、少し検討しながら考えていく必要があるのかな。

○会 長 ありがとうございます。

今、事務局の説明の中で、ホームページとか、そういった部分もとにかくオープンにしているような形で介在しておりますので、興味のある方は事前に見ていただいて、質問なり何なりいただく。ここに参加していただいている委員の皆さんも、そういった中で参加していただいて、質問なり何なりしていただく。それを、こういった形で決まったことを関係がある皆さんにお知らせしていただいて、またそれを生かしていただくようにしていただきたいなとも思います。

閉鎖的な形でやっているわけでは全然ございませんので、その辺のところをよくご理解いただいて、次の審議も進めていけるようにしていきたいなと思っています。その辺、いかがでしょうか。やはりこの審議会の中だけで全てまとめるという形は持っていかなければなりませんので、委員間同士も、そのところもご理解いただきながら進めていただけるように思います。よろしいでしょうか。

では、そういった形で、こういった審議内容に関しては、とにかくオープンにしてもらってよということですので、興味のある皆さんには、ホームページなり何なりを見ていただくと。ホームページを見ることができない方も中にはおられますので、そういった形のもは広報なり書くと、今、1軒ずつに配付しておりますので、この中で見ていただくようにしていただくしかないのかな。あとは、皆さんの口頭で、いろいろなお集まりのある中でお話ししていただければ非常にありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、まだ時間もあるのですけれども、締める前に何かあれば、ぜひご質問いただければと思います。

よろしいでしょうか。○○委員。

○○委員 受益者負担の100%というのが、これはわかります。納税者の立場として、これは理解できる、皆さん説明すればわかると思うのですけれども、ただ、今回の案で、それぞれ70円、140円、210円、180円、850円上げますよということですので、逆に、それが十分に納得できるような説明が一番必要だと思うのですね。ですから、それがわかるように、いろいろ細かい計算をしていただいていますので、それに基づいて、こういう結果になりましたと。それが納税者に対して納得できるような説明というか、それを今おっしゃったようないろいろな媒体を通じて説明ができればいい。それで納得していただければ一番いいと思いますので、そういうふうに持っていけばよろしいかと私は思うのです。

○会 長 今、○○委員からもお話がありましたけれども、要するに、この白井市の自治連合会というものがございまして、そういった中で説明できるような資料なり何なりがあると、またいいのかなと。その中で回覧なり何なり、また回すことも可能になりますので、そういったことは、事務局いかがでしょうか。それはホームページを

見てもらえばわかりますよという形になれば。

○事務局 これは実は、回覧とか何かに載せるというのがちょっとどうかなというのが1点ございます。といいますのが、もともと、この使用料・手数料につきましては、議会で最終的に決定をされます。私どもは、皆様のご審議をいただいて、答申を頂戴して、その答申に基づいて議会に提案をする。そうすると、議会のほうで可決いただければ、それは使用料・手数料の改定になって、何年何月から適用しますという過程になるのですけれども、その以前にやるのが、議会との関係が微妙なところがございまして、果たしてどこまでうまくできるのかなというのは。当然、こういう議論の場に、どんどん皆さんご参加いただいてということだと思っておりますけれども、一般的に回覧とか何かというのは、そういうところでちょっと微妙に難しいところがあると思っています。

○○委員 ですから、議会で提出してからでないといけない、紙面に載せられないのですけれども、その前段階として、先ほど○○さんがおっしゃったように、ごみの削減ですけれども、ごみを排出しなければ受益者負担はないですから、その分は。その分、負担、あとはそういう廃棄しないことによって、市の税金がもっとほかに有効活用できると、何かそういう皆さんポジティブに捉えられるような、そういう何か広報の紙面とか、今後の廃棄物の白井市の考え方みたいなことで、今、こういう審議会でも、今後、受益者負担という動きもありますようなことは、さらっと記載できれば、皆さんに少しずつ周知していくという形で。決まりましたので、どんと出ると、何でああなると、多分そういう。会社内でもあるのですけれども、やはり事前に少しずつ周知して、皆さんにお知らせしながら、こういうごみの分別が何だという、いろいろなお願いごとをしていくと、確かに会社の中でもスムーズに展開できるので、広報の、先ほど、がちがちのこの料金を示す前に、そういう削減ですとか、白井市の取り組みというのをPRできると、多分皆さんもごみの廃棄について少しずつ認識、頭の片隅に置いてもらうことによって、そういう値上げについてのステップも少しずつ見ていっていただけることになるのかなと思っています。

○会 長 今、工業団地協議会も、○○委員から、先ほどからいろいろお話をいただいたのですけれども、工業団地協議会なども、そういった廃棄物にはきちっとしている中でいただいているわけですけれども、今お話をいただいた中で、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局 協議会の事務局長さんから、役員会のときに、ごみ減量の関係で、ちょっとお話できないかというようなお話をいただいているので、その関係で、事業系のほうも多少は上がったたり下がったりはしているのですけれども、そこら辺で、協議会のほうに会社さんが集まっていますので、事業系のほうの減量策についても、少しお話をしていこうかなと。協議会の事務局とはお話をさせていただいているので、家庭系もそうなのですけれども、事業系のほうも、かなりクリーンセンターのウエートとしては大きいものになりますので、そこら辺で考えて、一緒に考えていこうかなと思っています。

○会 長 一般の廃棄物もちろんそうですけれども、それと今の事業系の廃棄物もしっか

りしていけるようにして行ってほしいと思っています。工業団地もしっかりしていますから、あとは白井市内の商工会の中で、そういったのも告知していけるようにしていけるといいかなと思いますので、理事会なども改定されていますから、そういった中でちょっとした時間をつくって、説明なんかしていただけるような形をとっていくと、より広く、また告知ができるのかな、そういうことでぜひよろしくお願いしたいと思います。

〇〇委員 1 市民としてなのですが、一部の、先ほど〇〇委員が言ったように、自分のことは自分でという、責任を負うではないですけれども、便利屋さんとかの内容を見ましたら、何か片づけるとかに結構お金がかかるのですよね。ですから、それを考えたら、この改定手数料というのは、自分があまり出さないように努力するか、出すようになった場合は仕方ないというか、負担が税金からもかかっているということは、もっと。私たちはこの会議に参加させていただいて、こういう状況だということがわかるのですが、意外とほかの方は、350円とかでも自分が出しているという気持ちもあると思うのですが、それでは、そのほかに税金もかかっているということが、もっと一般の方にも、意外とわかっていない方もいらっしゃると思うのですが、それで、この改定で520円というのは少し高いかもしれないのですが、やはりそれなりの資料を聞かせていただいても、細かく資料の計算を出していただいた上での金額だったら、私は納得がいくので、それを一般の方も、もし、それをかけたくなかったら、もう少し自分で、もう1回自分で、そのものを自分の責任としてというか、管理するというので、改定に対しては賛成、賛成というか、ちゃんと理由でわかれば受け入れられると思います。ちょっと単純な意見ですけれども。

〇会 長 そうですね。直接、こういった形で携わっていただければ、よりよく、あ、そうなんだなとわかってくるわけですが、そのわかっていただいた思いのなところをいかに広げていくかというところは、非常に大事なのかなと思うのです。いろいろなやり方があると、これもまた、これも。ただ、今ここでやっている審議事項というのは、ここはここできちっと決めていかなければならないというものがありますから。あと、決まったことをどうお伝えしていくかという部分になっていくと思いますので、その辺もまたご理解していただきながら進めていきたいなと思います。

〇〇委員 〇〇と申します。この資料2、手数料・料金単価算出資料で、一番下のほう、望ましい料金単価、2,211円というのは、これは、この15キロのものに係る手数料で、係るお金です。それですが、350円から50%改定率を上げると525円までしか請求できないということですよ。それで、原則3年ごとに見直すという、次にまた3年後に、525円からプラス50%上がっていくということでしょうか。今後あまりに増えていくと、それはそれで問題になってしまうと思います。という意味でも、やはりごみを減らすことを浸透させていくのはいいと思いますし、よく粗大ごみを出す人間なので、お金を払うことで、無料で捨てられないというのはいいことだと思うので、今回の改定の話、いろいろ税金がほかに回せるとかそういうことでなくとはいいますが、今後、この2,211円にどんどん近づいていくということに

なりますか。

○事務局 一応、3年ごとに見直しをしますので、そうですね。

○事務局 ちょっとよろしいでしょうか。

○藤田会長 では、事務局。

○事務局 今回、資料でお示ししました2,200円、これは概算なのですけれども、一応、これについては、平成16年当時については、収集運搬と粗大ごみの受け付け料金、あと、印西クリーンセンターの中間処理の費用で算出して、その3分の2を負担していただけることに。で、今、350円なのです、一定額、最低の金額で。今回、2,200円というのは、実際にはごみの量、ごみというのは、収集運搬と受け付けごみ量については1,900万円くらいで変わりはないのですけれども、1キロ当たりの粗大ごみの収集量が減っておりますので、1キロ当たりの単価が少し上がっている関係もあります。あと、当時、計算に入れてなかった、粗大ごみ処理券の印刷費だとか、あと、持ち込みでいえば搬入許可証だとか、かかっていないものがあるのが、この見直しの中ではかかっておまして、その結果、2,200円程度の、いうなれば1点当たり、15キロ当たりの手数料にはなるのですけれども、今回の手数料の、先ほども〇〇委員から言われたように、50%、1.5倍までしかできませんというようなことが決まっていますので、350円の現行から50%、50%といっても520円なのですけれども、これは、当時、平成16年のときも、100%でいけば520円程度の1人単価だったので、それを参考にして350円ということをしていますので、実質値上げといえは値上げなのですけれども、3分の2の負担だったものを今回、適正に100%出す方に負担していただくという改定です。それで、3年ごとに見直すということにはなっておるのですけれども、3年後はどのような状況になるかはわかりませんが、3年ごとに見直すのですけれども、この中の議論で、3分の2ではなくて、もう少し値上げを抑制したほうがいいのかという答申が出れば、それはそれで市として考えなくてはいけないことですので、市がもう値上げしていくのだと決まっているから値上げするということではなくて、その当時の適正な価格に持っていくという形で考えていきたいというふうに思っています。

○会 長 要するに、税金の中からどうこうというわけではなくて、出す方に負担してくださいよという非常にわかりやすいところだと思いますので、できるだけお金の負担が少なくしたいなという方は、粗大ごみなり何なりを出さないように努力していただく。再利用なり何なり、簡単にポツと捨てるのではなくて、こうすれば有効利用できるよねというところも、しっかりと考えていただいた上で、もうどうしようもないなという場合は、どうしても負担していただくという考え方に持っていかなければならないというふうに思いますので、違法投棄にはならないものをどんどん減らさなければならないということにありますから、その辺は、お互い、市民でしっかり見ていきながら、物は大事にしていかなければならないなというところをしっかりと見つめていかなければならないかなと思います。

そういったところを、例えば、今度、ふるさとまつりがあるわけですが、環境課としては、ブース出す予定はあるのですかね。審議会としては、相談する予定があるのだとか、そういった中でお知らせするのも、大勢の方がみえますから、審議会としてはこういうことをやっているのだよ、こういうふうなことを決めているのだよというのをまたお知らせしていいのかなと思いますけれども。今、ちょうど実行委員会がありますけれども、ブースを、もう締め切ってしまったのかな。

○事務局 もう締め切ったと思います。まだかな。8月……もう少しだったと思います。

○会 長 もし締め切っていないようであれば、もし、今度、何かテントは自分たちで出せみたい、そうにもなっているみたいなので、その辺は、この市のところへ持っている形もできるのかなと思います。ぜひ、その辺もまた検討いただければなど。また、こういった審議会で決まった部分を議会に上げて、議員さんの皆さんにもしっかりと審議いただいて、市民のためにいい方向性を持っていければ、形をとっていただければなど思っております。限った予算の中で、そういったことも進めていかなければなりませんから、粗大ごみに関しては個人負担ですよというのをきちんと浸透していかなければなりませんので、しっかり進めていただければと。

○事務局 先ほど言い忘れたのですけれども、一般の市民の方向けについては、環境課のほうで、ごみ減量出前講座というのを、グループであるとか自治会さんとかを対象として、随時、受け付けして。その中で、ごみ減量の水切りをどういうふうにしたらいいのか、あとは、市の、今回お示ししていただきましたごみの現状だとか、そういうものを環境課の職員と、あと、〇〇委員にもアドバイザーになっていただいているのですけれども、アドバイザーさんの方と一緒にやっているような講座もありますので、その中でPRしていけるかなとは思っています。

○会 長 結構いろいろなところでPRしているのですよね。

○事務局 そうですね、やってはいるのですけれども、なかなか、それが目に見えてはなっていないのですけれども。

○会 長 だから、ごみとか資源物に対して興味を持っているかどうか。意識をしっかり持っていたかなければならないというのがあるので、ここに参加していただいている委員の皆さんは、そういったところでは、やはり興味、優先的に見ていただいているという形をとってもらわないとならないかなと思っておりますので、その辺について、しっかりと審議が必要かなと思います。環境課は、本当にいろいろなところで告知しているのです。告知しているのだけれども、なかなか資源とごみについての認識は薄いところがありますから、これから我々もしっかり、その辺は訴えていかなければならないかなと。これから、こういった決まったことに関して、議員の皆さんにもしっかりと意識していただいて、市民の皆さんに訴えていただければありがたいなど。議員の皆さんもいろいろなところに顔を出されていますから、そういったところでもしっかりと、こういった議会があるのだよというところと言っただけだとありがたいなと思っております。

そういった中で、今まで審議いただいた中で、皆さん、いかがでしょうか、まだクエスチョンがもしありましたら、今ここで質問いただければと思います。

〇〇委員 先ほど言った印西のクリーンセンターをともに設立しているほかの市町村は、そういうごみに対しての料金改定みたいな話は全く出てないのですか。

〇事務局 まず、これは各構成市町で非常に違いがございまして、悪くいえば温度差があったかなということだと思いますけれども、まず栄町については、全てのごみは有料化されております。搬入だけは無料。 というようなことで、栄町におきましては、可燃ごみ等も全部有料化されています。

印西市につきましましては、当市で粗大ごみの有料化を図るときに一緒に検討はしたのですけれども、諸般の事情で、そのときは見送りになって現在に至っている。最近の情勢ですと、有料化についての検討もそろそろしないといけないのかなといったような段階ですが、それがいつになるかというところまではまだいっていないという状況でございます。一番、理想的には、こういうごみの処理につきましましては一元化、全て組合で同じ条件でやる、やることによりまして経費が大分安くもできるだろうというのがありますので、一元化を目指してはいたのですけれども、そういう状況で、それぞれの自治体のそれぞれの各状況によって違いが多いところです。

ただ、先々は、全て有料化に向かって受益者負担を求めるということになっていくのだろうというふうには今、考えていたところです。

〇会長 栄町でしたか、ごみの袋の色が違うのですよね。だから、ごみをどんどんどんどん出していくと、有料化になりますよというのを各市民の皆さんに認識していただいて、いかに減量していくか。今、燃えるごみなどでも見ていただくとわかりますように、もうとにかく何でもかんでも入ってくるというのがありますから、そういったのも本当に減らしていかななくてはならない。紙、雑紙、そういったもの、それから、プラスチックごみとか、平気で燃えるごみに入れちゃったりというのがありますので、それだけでも少しでも減らせれば、かなりの減量になります。ほか、経費も削減できますので、今、重量でやっているのですよね。重量でやっていますから、その重量を少しでも減らせれば。また、今、水切りですとか、もうずっと何年も前から進めていますので、それもしっかり水を切った状態で持っていくと。生ごみは、あれはパーセンテージを見ると、水分は70、80、もっと高いのかな、それが少しでも減らせれば、また随分違ってくるというのがありますので、一般のおかあさん、奥さん方は、そういった生ごみとか出す率は高いと思いますので。おとうさんが出すこともありますから、その辺、家族全体で認識を持っていただけるようにすることも非常に大事なのかなと。ただ出せばいいのだよというのではなくて、出せばお金がかかるというのを認識していただかなければだめだと。だから、今回のような有料化にするか、しないかというのも出てきますので、その中で、金額も今、検討しているわけですから、お金を払いたくなければ、ごみを減らしてくださいというのをしっかりと意識を持っていただけるようにしていただきたいなと思って、この審議会で検討する内容は非常に大事なことです。一般生活していく中、非

常に大事なことです。しっかりと、そういった認識を持っていただけるような形をとっていただくようにしていきたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

一般的にまとめても、もう告知が大事ですよ、これはもう前々から言われていることです。でも、その中でも、こういった形を進めていかなければならない、委員の皆さんも一緒に進めていかなければならないというところもありますので、一番大事なのは、〇〇委員がおっしゃるように、数字的などころをしっかりと見ていかなければならないところですので、そういった意味も踏まえて、それを結果として出して、では、幾らぐらい値上がりするのがいいのかねというのを決めなければなりませんので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

時間もあれですけども、どうなのでしょう、ここで締めてしまっているものなのか、どうなのか、委員の皆さん、質問なりクエスチョンがあればお願いしたいなと思います。

〇〇委員 先ほど、ふるさとまつりのお話が出たので。食事も提供すると思うのですがけれども、そのときに、タッパーも使って、割り箸も使って、ビニールにも入れて渡されるのは、もう聞かれなくてもそうやって渡されるのですがけれども、お箸を持ってきてくださいとか、ビニール入れますかとお店の人が一言聞くというのをやってもらうとかはできないでしょうかと。ずっと気になって。

〇会 長 いいところを突いてきましたね。本当にお祭りごとだと、ごみを一括にして透明の袋に入れたりとか、燃えるごみ、プラスチックとか、ああいったのを分別していないのですね。その辺がどうなのかな。あれは結局、最終的にはクリーンセンターに行くように、業者さんをお願いしているのですね。業者さんをお願いしているのですがけれども、あの場で多少なりとも分別ができれば結構違う、結構というか、年に何回かのお祭りごとですがけれども、ふるさとまつりとか、各地域でもいろいろお祭りがやっていますので、今、言われたように、食べ物なんかも、どういった扱い、もう少しお店を出している皆さんに意識を持ってもらって、多少なりとも分別してもらえるようになれば、また違うかなと。その辺、事務局、いかがでございましょうか。

〇事務局 実は今のご指摘を聞くのは2回目でございます、印西クリーンセンターで、今、ごみ処理基本計画の審議会をやっていまして、その中でも、そういうイベントのときに、ちょっとお箸を持って来てもらうようにすると何かということをやったほうがいいのではないかなというようなご提案はあったのですね。ですので、これは、ふるさとまつりを仕切っております担当部署に、こういうご提言があったので、ぜひ、実行委員会のほうで検討してほしいということをお願いいたします。

〇会 長 そうですね。ぜひ、それはお願いしたいと思います。

〇事務局 それから、先般、印西クリーンセンターで、今、計画の検討をやっていまして、実は会長も一緒に武蔵野のクリーンセンターも視察に行つたのですがけれども、そこ

でごみの減量化を非常に取り組んでやられていて、かなりごみが減って。市役所の隣という市内の超一等地にクリーンセンターが建っておりまして、これは最近できて、規模的にも、これから建設整備を検討している印西のクリーンセンターと、そんなに違いがない規模ということで見たのですけれども、外観はもう完全にこれはクリーンセンターとは絶対に思えないような施設で、迷惑施設というよりは教育施設という感じで、お子さんが入ってくると、ごみの処理工程がずっと視察できるようなつくりになっていたりとか、減量も、実は武蔵野市は有料化、可燃ごみをやっています。有料化したことによって、ごみの分別がすごく徹底されて、人口は増えているのだけれども、ごみは減っていますといったようなお話もございました。

あと、事業系のごみもお話がありまして、出してもらっていてあれなのですけれども、定期的に指導に行くのだそうです、夕方とか、夜中に。夜中にいろいろ仕分けをしてやるので、夜中にそこに指導に行くと、やっていますと。こちらもやはり減っているというようなお話がありましたので、やはりPRその他については、非常に参考になるところがあったかなと思います。

うちの場合、そこまで状況が違いますのであれなのですけれども、そういったところも参考にしながら考えていきたいなと思います。

○会 長 ありがとうございます。

今、事務局からご報告いただいたのですけれども、私も実際一緒に同行させていただいて、拝見させていただいたのですけれども、あれは時間帯は決まっているかもしれないのですけれども、随時、見学入れるのです。だから、そういった形でも、一般の人も見やすいように受け入れして、透明なガラスで、のぞけば状況が見られるような形になっていた。それは非常にいいことだな。壁も、もろに、コンクリートとかそういうものではなくて、おしゃれな形で隠している、上手に隠しているのですよね、あれはイメージ的にもすごくいい感じになっていますので、ぜひ、また、あちらのほうに行くことがあれば、行っていただくといいなと思っていますところでは。

先ほど委員からいただいた、ごみの分別、お祭りごととか、そういったのもしっかり。じゃないと、一般市民皆さん行っているわけですから。だから、その場で言わなくても、やはり思っている、思う、実際、携わっている委員の皆さんなんかとお祭りに行くと、あれ、あのごみ、何、一括して捨てちゃっているの。一般、あと、事業なんかもそういうふうに使われているのに、なぜお祭りはそういうふうにできてないんだということにもなり得ることにもなりますので、ぜひ、その辺は検討事項として挙げていただければいいなと思っています。ありがとうございます。そのほか。○○委員。

○○委員 事務局のほうで、29年度の収集運搬経費と、それから、粗大ごみの受け付け業務経費、これらはわかりましょうか、29年度。お手元に数字があるのか、ないのか。

○会 長 どうぞ。

○事務局 いいですか。平成29年度の粗大ごみ収集運搬委託料につきましては、棒読みでい

きます、14403744です。受け付け業務が4845600です。

○委員 大体1924パー192ぐらいになるということによろしいですね。

○事務局 そうですね、1,924万5,345円ですね。

○委員 それから、処分費というのは、1,000キロ当たり2万6,000という数字によろしいですか。

○事務局 そうです、今、処理費がキロ26円ですので、それで結論ということ。

○委員 26円ですよ。

○事務局 はい。

○委員 それから、収集料は、先ほど、29年度のこの表にありますとおりの数字によろしいですか。

○事務局 そうです。

○委員 そうすると、それに事務局は、印刷費等は16年度とは違って加算されていますということを言われましたね。それを多少見込んでも、1キロ当たりの収集経費は1,900万円から収集料を割りますと58.6円、これは1キロ当たりの収集経費。それから、1キログラム当たりの負担金は2万6,000円ですから、2万6,000円を1,000で割ると26円、これもいいですよ。それから、1キログラム当たりの経費は、最初のあった58.6円と26円を足せば84.6円ということに、先ほどの印刷費その他が前とは違ってかかっていますよということ、84.6円の15キロということになれば、1,269円という数字が出てくるのですけれども、先ほど来の2,111円というのには、新しい、加算された費目が入っていると、印刷とかその他、そういう意味で、先ほどの2,700万円の根拠をお尋ねしたのですけれども、それを見込みますと、1,269円で、2,111円との差がそういうもろもろの諸経費の分がかかっているのだという理解によろしいですか。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○委員 要は、そういう積算根拠は別途あるということをもって、その520円ですよということをいうわけですから、一応、根拠だけは、印刷費も含めまして、こういうふうなものが加算されて、この金額になっていますということは、我々も承知しているということではいけないといけません。これを市民に了解を得ようとしても、いや、とてつもなく前と違うじゃないかということの了解を得るために、いやいや、実際はこうだけれども、50%を上回ることはできないということで、今回はこうだと。しかし、3年ごとに必ず見直しますよという前提ですよ。

○会長 そういった説明が必要ですよということ。

○委員 はい。それと同時に、これは前回の委員会でも出たのですけれども、従来と違って、やはり高齢化、1人世帯、いろいろなお年寄りの手続さえできないとか、あるいは下におろすこともできないというようなもろもろの配慮を今回のこういう料金と合わせて、支援していくという姿勢から、支援を一層充実していくと言っているのではないかと思うのです。だから、消費税も含めてそういうものも付加された形の料金改定になっているということを委員会でも一応前提にして進めています

ということでもいいのじゃないかという感じがしますが、いかがですか。

○会 長 今、〇〇委員から非常に大事なご指摘をいただいたのですけれども、高齢者の方でも、なかなか分別とかもできない方も中におられる。少数といえば少数かもしれませんが、でも、これからどんどんふえてくる可能性があると思うのですね。その辺のところをお答えできますでしょうか。

○事務局 では、まず、数値的なものですが、前回との比較が明確に、例えば一覧表か何かで、前回の計算はこうで、今回に当てはめるとこういう形で、今回プラスになったのはこの部分で、だから、こうなったのですというような、もう少しわかりやすい資料があってもいいということ。それは、ちょっと今すぐお答えできなかった。申しわけありませんでした。それは、こちらで作成をしてみます。要するに、皆さんが、これだけ見ればわかるよというようなものがあつたほうがよろしいということだと思いますので、それは作成をしてみます。

それから、高齢者世帯とか、ごみ出しが困難になっている世帯が、数は少ないけれども実際には出てきているという話は聞いています。このあたりはどうするかというと、ごみの有料化そのものに関係して、有料化して戸別収集したりとかというところもあるやに聞いておりますので、その辺は調査をしながら考えなければいけないのかなと。

実際には、これは市では、今、粗大ごみに関して、持ち出しのサービスは私どもでさせていただいています。ご連絡をいただいて、現地の調査をして、出す日にうちの職員が行きまして、回収場所まで運んでいるといったサービスは展開しているのですけれども。あと、それとは別に一般ごみの話ですよね。高齢者は荷物がおろせないとか、その辺は、今、うちのほうでも検討はするのですけれども、なかなか量的な問題と経費的な問題とかいろいろございますので、宿題として考えたいと思います。

○会 長 ぜひよろしく願います。また、そういった高齢者の方の隣近所づき合いだとか、あとは住民同士の助け合い、ごみ捨て所は決まっているわけですから、私の場合で、例として申し上げたのは、マンションの中ですから、管理組合とかのお願いした業者さんも入って、そこである程度は分別しているのですね。ごみだといろいろなものが入っているので、触りづらいというところがありますから、それがどこまで徹底できるかはわかりませんが、それをお互い助け合えるような体制を今後とる必要があるのかな。あそこが出されるごみはなかなか分別が難しいので、皆さん助け合いましょうねとか、そういったのも告知しながら、続けていけるような形をとっていく必要があると思うのです。それこそ、自治連の皆さんにお話して、そういった、お互い、ある面、気がついて、住まいの中で、そういった方がおられるところのごみに関しては、ぜひ協力をお願いしますねという形も一つ必要なのかな。今後、本当に助け合い、出すごみに関しても助け合いは必要になっており、それによって経費もかかる、かからないがまた出てきますので、そういったことも必要になるかなという形で、応えている。

○事務局 あと1点、ご紹介ですけれども、今、周りでお手伝いというのも当然あるのですけれども、実はシルバー人材センターのほうで、そういう状況を鑑みて、家事支援的なサービスをして、ごみの集積所までの持ち出しの支援を今、実証試験として実施しています。ごみ袋1個200円ですね。今、データここにはないのですけれども、600円で3袋、それを持ち出すサービスをやります。さっき言いましたけれども、今、実証試験をやっている、なかなかご利用者がいないという状況で、今は実施場所を当初は掘込とかその辺でやっていたのですけれども、ほかの場所でもできないかというのを、いろいろ検討しているところで、こういったサービスの展開も今後、参入していただけるようなところがあれば、一つの方策なのかなというふうに考えております。

○会 長 そういった方、いろいろな方法がとることが可能ですので、ぜひ、委員の皆さん方も、こういう方法でやるともっといいのではないかとか、案がありましたら提案していただくと、非常にありがたいなというところです。事務局。

○事務局 議長、済みません、先ほど〇〇委員からの手数料の算出根拠なのですけれども、次回までに、有料化した当時の計算の方法と、今回、手数料算出根拠を、こういう項目があって、これくらいということで、対比でわかるような形でつくりたいと思っています。それで、先ほどの収集運搬と受け付け業務のほかにあるのかということ、お答えできなかったのですけれども、そのほかに、先ほどもあったように、粗大ごみ処理券の印刷と、あと、今、その処理券を市役所で売っているわけではなくて、市内にあるコンビニエンスストアだとか、あと、スーパーさんだとか、今、40店舗と契約いたしまして、粗大ごみ処理券を売っていただいているのです。その売っていただいた枚数に応じて、販売委託料というのはかかっていますので、その委託料も含めたもので算出しております。だから、そこら辺の、どういう方法が入っているかということも、わかりやすいようにつくってお渡ししたいと思いますので、それで根拠がわかるのかなということ考えています。よろしくをお願いします。

○会 長 何かございますか。大丈夫ですか。ありましたら、ぜひ。〇〇委員。

○〇委員 粗大ごみの手数料の値上げについては、今回、話し合いの場になっているのですが、先ほど栄町では可燃ごみも有料化しているよという話をお聞きしたのですけれども、白井市では、この粗大ごみだけで、可燃ごみは有料化の考えは全くないのですか。それとも何年か後にはするということも含めてありますか。

○事務局 実はこちらにつきましては、市の方針として検討せよという指示が出ましたので、今後、この審議会の中でご議論いただくような形になってくるというふうには申しているのですけれども、時期的には、先ほど言いましたように、共同処理はしていますので、一朝一夕にはなかなか、きょうやって、はい、すぐ有料化というわけにもいきませんので、いろいろな調整等も含めて、その中で検討していく。だから、時間は少しかかるかなということですが、一応検討する方向でございます。

○〇委員 先ほどの可燃ごみ、資源ごみの件もそうなのですけれども、もう少し委員会で

話し合っ、議会で了承、その後、市民へという流れの前に、もう少し市民も巻き込んだ形での討論の場というのか、意見聴取する場というのか、そういう市民参加のできる場を持っていただきたいなとすごく思います。公民館の値上げのときに、いきなり何でというような声もなきにしもあらずだったと思うのですよね。そこに参加している市民団体の方たちに説明会とか何かありましたが、やはり市民がそうだねと思えるような仕掛けがほしいし、市民も納得して、仕方がない、いや、払おうよね、それで市がもっとよくなるように、みんなで頑張ろうと思えるような仕掛けを市としてもつくっていただきたいなと思います。以上です。

○会 長 ○○委員。

○委員 課長さんがおっしゃったように、ごみ一般の有料化といいますか、おいおいそういうことも話題になって、検討課題になってくるのではないかとおっしゃられたので、私としては、可燃ごみ全体ではなくて、生ごみを。とにかく1万トンぐらい可燃ごみがあって、40%ぐらいが、大体生ごみです。8割が水だという話で、クリーンセンターに水を運んでいるようなもので、非常に負担もかかるし、損耗するし、焼却もひどくなるということであれば、可燃ごみの中の生ごみを、とにかくモデル的にでも、どこかの特定の小学校を対象にして、小さな、本当にもうマイナーな組織の中でモデル的にうまくいくのかどうか。農家さんの協力も得るのですけれども、どこかで、そういうことをやっていくことが大事ではないか。

それから、先ほど課長さんのお話で、ワークショップでもやっていいのではないかと、いろいろな市民レベルで議論する場を今、○○委員も言われたように、寄りあって、みんなで議論する場をつくったらどうかということも、なかなか認知していないと思うのですよ。生ごみを何で燃やしちゃいけないのとか、まだまだ、そういうレベルだけれども、他の市町村は周りはほとんどそういうことをやっていますから、立派な堆肥をつくっているところも、ワークショップもKJ法だとか、いろいろな手法でありますので、こういうところに市民に寄合ってもらって、議論した上で方向性を決めていくということも、おいおい、もう考えていいのではないかと、いう気持ちはしています。

○会 長 ありがとうございます。

○委員 よろしいでしょうか。環境課では、小学校4年生ですか、印西のごみの見学会の後に、去年か、たしか出前講座、小学校2年生の教室に行って講座とかやって、子供たちから、そういうごみ教育を家庭に広ませようという運動もあるわけですし、あと、ふるさとまつりでは、市の方が、現にごみ分別ゲームとかいって分けてやって、市民にちょっとアピールもしていますけれども、あとは私たちができることは、最近割とどこか行くと、みんな、こういうごみの認識はついてきて、分別とかやっているのですね、ごみを持ち帰ろうとか、知らないうちに。では、何かあったときに、こういうのがあるのだけども、一言、二言でもちょっと口コミで、皆さんがいれば、広がっていけば、そこからまたふえていくかなと。小

さなことも大切かなと思います。あとは出前講座もございますし、そういうのをアピールしていただいて、いろいろ知っていただければ、すごくいいかなと。あと、子供の力はすごいなという感じがしまして、親よりも子供かな、子供の教育をきちんとして、子供が親を教育して広がっていくと思う。最近、感心しています。以上です。

○会 長 環境課のほうでも生ごみの堆肥化講座というのも、税金を使った、そういうのがあるので、やはり周知なのかなと、そういう肥料にかえるという講座もあるので、どうしたら、みんなに広がるのだろうかというのがありますかね。ありがとうございます。

○○委員 生ごみ堆肥化とかすごく興味があって、自宅でもやりたいと思うのですけれども、そのときに、やはり小さいごみが混ざっているだけでいい土ができなかったりすると思うので、そういうのも、分別は最後の段階で大切だと思って。あとは、みんな家にごみを持って帰らないシステムがあったら、もう少し協力するかもしれないと思うときがあって、家に持って帰りたくないというか、その場で処理したいというのはきつとあると思うので、スーパーとかで、もう少し集まりやすい場所で、適正な場所で集めるとか、そういうのをもう少し何かできないかなと思って。スーパーのレシートとか、結構レシートを入れるところがあるのですけれども、あのレシートはちゃんと紙で出されているのかというのは疑問で、聞いたことはないのですけれども、あのままレシートを入れてもなど、でも、そのまま可燃で出しているのではないかなというのもあって。なので、あの場所でできることをふやしたらどうかなというのがあるのですけれども。

○会 長 ありがとうございます。告知が非常に大事なところになってくるのかなというところだと思うのですけれども、今、実際、そういった意味では、いろいろなところで、今、言われたように、出前講座とか、あとは自治会の中でとか、いろいろなところでごみの告知はしているのですけれども、まだ少し足りないのかな。その辺のところを、もう少しいい方法、こうすればもっと認識を持ってもらえる。だから、今、値上げというところで、それが値上げという文字が出ると、結構、響いてくるのではないのかなと。え、なぜ値上げするのというところで、一般の市民の皆さんが、クエスチョンマークがついてくると思うのですよ。今、何もない段階でずっと流れてきてしまっているというところがありますから、だから、今、ごみは出せばいいんだよな、青い袋に入れて出せばいいんだよな。火曜日になると、黄色い袋で出すことになっているのだけれども、その日はないから青い袋で出しちゃえとか、そういったことにも、個々の皆さんそれぞれの都合がありますから、そういうふうに出してしまうこともあるのです。でも、出かけてしまうのだけれども、とりあえずはきょう出す日じゃないのだけれども、青い袋と一緒に黄色い袋で出したりとか、それをどう理解していただくか、事前にきちっと、例えば自治会なら自治会の代表の方に、こういうわけが出さなきゃならないので何とかありませんかとか、そういった形の連絡ができるような体制もお互いの中でつくる必要があるのかな。

ただ上から言われて、値上がりになりますと、先ほどご指摘いただいたように、ただ値上がりになりますとか、そういうわけではなくて、こういった形で値上がりになるのですよというのをお互いに認識し合えるような、行政のほうから、というところもあるだろうと思いますので、その辺のところを事務局と一緒に考えながら、前に進めていかなければならないのかなと思っております。

また、先ほどのふるさとまつりですとかいろいろな中で、いろいろな告知の方法もありますので、前向きに進めていくような形をとる必要があるのかなと。でないとお金がかかるのですよ、ここから出ていくのですよと、やはり皆さん、お金がかかるということになっていけば随分違ってくるのかなと思うのです。実際、白井の場合は、今のところ、税収しかありませんので、その中でやりくりしていかなければなりませんから、そういったように、どんどん提案していただけるといいかなと。

お金をかけることによって、もっとよりよいサービスができますよ。そうすれば、また経費負担も、先ほど少なくなりますよという方法もありますので。ただ、値上がりする中で、その先のところを市民の皆さんにわかっているようにするのもまた必要なのかなと思いますけれども、その辺のところをしっかりと理解していただけるように、一つ。

あとは、告知の方法、まだまだいろいろな方法があるねというところだと思いますけれども、ぜひ提案していただければなと。

そのほか、ございますでしょうか。何か漏れているところとかありましたら、お願いしていただければと思います。

〇〇委員 告知に含んでなのですけれども、今、ふと思いついて、それこそ市民参加という意味では、ごみ減量アイデアではないですけれども、私、こんなことやっていますなんていうのを、それこそ環境課で、皆さん、市民の方から募集していますなんていうことで、そういうところで参加意識を深めていくこともできるのかなと、今、ふと思いつきなのですけれども、思いました。

〇会長 ありがとうございます。こうやって、いろいろ皆さんと意見を出し合うのも大事ですし、その場で意見を出したりとか、その中で、〇〇委員、何かそういった思いは何かありますか。

〇〇委員 済みません、なかなか出られなくて。出られないのですけれども、多分、この審議会ではかなり古いほうではないかと思えます。

今、皆さんのご意見等をお伺いして、10年以上だと思えるのですけれども、そのときの議論と同じような議論があって、その時々で業者の方、事務局の方と一緒に対応しながらやってきた。でも、その中では、歴史の経過とともに、非常に白井市さんのごみに対する考え方というのは随分変わっていますし、非常にいい方向に来ているのかなと思っております。今回の粗大の有料化なんかも、やりたいのだけど、なかなかできないという市町村も、全国を見るとかなりありまして、その中でも、市民の理解を得ていくためにはどういうやり方がいいのかというところを真剣に

考えながらやっていたら、しゃるなということ、非常に評価できることだと思います。

あと、今、周知の方法なんていう話もありまして、今、非常に情報化社会と言われている中で、なかなか相対、対面をして情報を伝えるというのは限度がありますから、最近ではSNS含めて、各県、地域の行政さんも、ツイッターを含めて、皆さん、かなりやっております。そういう意味では、目、耳から情報が入ってくるような、情報も得やすい社会になっている。そんなことも幅広くやりながら行くのがいいのかなと、今、感じるところです。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。本当に今、情報化社会というか、いろいろ進んできているところなのですけれども、先ほど、〇〇委員もお話したように、レシートなんかも、コンビニ何かで、スマホでポッとやれば、買い物ができるしまうというふうなものも、今、出てきていますので、いずれはレシートというものはなくなる。でも、今、現状を考えると、そのレシートはどこに行っているかということ、やはり燃えるごみ、可燃のごみに行ってしまうことが多い。懐を握られている奥様方にしてみれば、それも一つの大事なアイデアになりますから、ちゃんとうちに持ってきて、年間の家計簿、そういったのに利用されていますから。あれはきちっととじておかないと日焼けしてしまいますから、文字が見えなくなってしまうとか、そうなるため、やはりいずれは可燃ごみに行ってしまうというのがありますから、その辺のところも何か考えていく必要があるのかな。

これから、AI時代とかといわれていますので、AI時代になる中でいえば、手が抜ける、楽になる、そちらのほうに全て甘えていいのかなというのがありますので、ごみは必ず出てきます。幾らAIが発達をしようが何しようが、ごみは出てきますので、その辺のことをしっかり考えて、皆さんに告知しながら、値上がりしなくても済むようにどうしたらいいのだろうか。値上がりしても、このお金はこういうふうにするお金だ、最終的にはいい条例の持つ基本だよというのを、きちっとした告知をできるものを、体制をつくる必要もあるのかな。その辺はまた先ほど言ったように、事務局とも一緒に考えていながら、いい委員会に持っていけるようにしたいなと思っておりますので、第3回の審議会に向けて、いい形で持っていけるようにしていきたいなと。今回、この議事録もまとめていただいて、間違いがないかどうか、また、皆さんのお手元に行って、訂正があれば、その場でおっしゃっていただいて、訂正すべきものは訂正していくという形をとっていただきたい、とっていただくようにしなければなりませんので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

時間もあと30分切ったところでもありますけれども、その他というところのものはこれからありますので、今、議論していただいた中で、まだクエスチョンがある、またはこういったお話ししたいことがある、そういったのがあれば、ぜひお願ひしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〇〇委員 私は自治連合会から出させてもらったのですけれども、そこで、きょうお話あつ

たことをお見せしたいのですけれども、まず我々は、全部で88の自治会が集まっている。その中で、また、私の地元の小学校区では、10の自治会が集まって、非常にこういうことのお話をそこへ持って帰るといのは、一般の家庭に浸透しやすいと思うのですけれども、そのためにも、今回、議事録をいただいて、それをどの辺まで、周知すればいいのか、まだ早いよとか、そういうことがありましたら、教えていただけますか。

○事務局 まず議事録、こちらで粗打ちをいたします。その発言内容とか、あるいは、これは表現がおかしいよとかというところを皆さんに訂正をしていただきます。そのまま出してしまうと、おかしいまま出てしまって、誤解を招く恐れもございますので、一旦確認をさせていただいて、うちで1回集約をして、表に出せる状態になれば、これはもうオープンにさせていただいて結構だと思いますので。ただ、そこに行くまで、録音をテープ起こししまして、それから皆様に確認で、お時間でタイムラグが出てしまう。概要であれば、まとめたものをちょっとお話ししていただくのは、これは結構だと思うのですけれども、詳細議事録については、そういうことでご理解いただけたらと思います。

○会 長 よろしいでしょうか。

○○委員 はい、わかりました。

○会 長 ぜひ、その辺はよろしく願いいたします。ありがとうございます。そのほかございますか。大丈夫でしょうか。

今、こちらの参考資料、全て、ある程度、皆さんのご意見を伺いながら、お話いただいたのですけれども、特に問題がなければ、第3回に向けて議論いただいたと思っておりますけれども。よろしいでしょうか。

○事務局 会議、実はもう1回でございます。諮問していますので、答申をいただくというのがございますので、一応、答申の案的なものをお示しをさせていただいて、その中で過不足とか、いや、これは違うよとか、そういうご議論を次回お願いできればいいのかなと考えておるのですが、そういう形でよろしいでしょうか。

○会 長 皆さん、いかがですか、今の事務局からの提案に関して。

○○委員 粗大ごみ手数料の答申というのは、何か詳しい数字が出るのは、次でということになるのですか。

○事務局 数値的なものは、きょう、こういうものを出したほうが非常に、皆さん、委員としても理解しやすいし、説明もしやすいだろうというご意見を頂戴しましたので、それは資料として用意をさせていただきます。ただ、本体部分、改定については、こういう考え方に基づいて、こういう計算で、こうなりましたということで数値をお示ししていますので、一応、答申案ということで、書面にして市長に報告していただくというのがございますので、それは会議の場で1回やらないと、まとめきれませんので、当然、その案を示した中で、次回、変わってしまうということはあるのですけれども、とりあえず、その案を1回、ご検討いただく機会を設けないと、会議がもう1回しかないということですので。ということです。中身的には、案

を示して、ご議論いただいて、修正、その後は、皆さんでいろいろ書面のやり取りでということになるかと思えますけれども、ただ、いきなり書面のやり取りで、ああだ、こうだというより、まとまって、ほかの委員さんのご意見を伺って、ちょっとこれはこうかなということもあるでしょうし。という意味では、次回お示しをさせていただきたいと思っています。

○会 長 こういうことですか、今、きょう、この議論をいただいて、議事録を作成していただいて、それをもう一度皆さんに見ていただいて、あと1回しかない中で、もう一度、補足として集まるということなのか、その議事録を皆さんに見ていただいて、確認していただいて、最終の第3回目に持っていくのかということかと思うのですが、その辺のところは、もう一度。

○事務局 基本的には、議事録は早急に作成をいたします。皆様にご確認をいただきます。自分で発言した内容は覚えていらっしゃると思うのですが、ほかの委員さんの発言は、まとめて覚えきれないものでもないかなというのがありますので、それで、ほかの委員さんの発言等も確認していただきながらということになります。基本的には、今まで、前年からことしにかけてご議論いただいた内容で、答申の案本体部分、見直したほうがいいのか、悪いとかという部分を書いて、その後、皆さんからいただいたご意見を付帯意見としてつけたり、そういう作業があるのです。その部分のやつを、うちのほうでピックアップして、きょう、これは重要ではないとかということもございましたので、それを意見としてまとめて、そこに記載をすると。その内容をご確認いただくというのが次回の会議と、あとは、本体で、いや、答申はこの内容じゃちょっとねというところのご議論をお願いしたいと思います。

○会 長 では、あと1回の最後の中で、それを全てまとめると。

○事務局 基本的には、次回でまとめていただけると大変ありがたいという形になります。ただ、これはあくまでも、委員の皆さんのご審議になりますので、仮にまとめきれないといった場合どうするかは、また別途考えますけれども、基本的には、次回まとめた形で、微調整とか、もう少しこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという意見が出れば、それを今度は書面、あるいはメールを使ってのやり取りでご意見を頂戴して、修正をかけていくという形になるかと思えます。

○会 長 今、説明いただいたのですが、皆さん、それで大丈夫でしょうか。

○○委員 今年度の答申は、この粗大ごみの手数料の値上げについては、ということでもいいですね、その認識で。

○事務局 そのとおりでございます。ただ、任期が残っていればいいのですが、実は委員の任期は限りがございますので、その任期中にまとめないと、超えてしまうと出せなくなってしまいますので、次の期の審議会に引き継ぐというのも、なかなか難しいかと思えますので。

○会 長 ○○委員、よろしいでしょうか。

○○委員 ありがとうございます。

○会 長 ありがとうございます。それでは、また示させていただきたいのですが、

皆さん、今まで議論いただいた中で、どうしても、これだけはおっしゃりたいということがありましたら、確認させていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。特になければ、今回議論いただいた中で、よろしいですよ、大丈夫ですよというご回答をいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会 長 では、そういうことで事務局、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。では、次回、そういう形で示させていただきたいと思っております。

○会 長 ありがとうございます。それでは、議題2のその他について、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしく願いします。

○事務局 次回の審議会の日程でございますけれども、一応8月は夏休みということで、現行のスケジュールをお配りした中では、9月を予定していたのですけれども、また決定次第、ご連絡を差し上げるということで、一応予定としては9月中旬か下旬ぐらいということで予定をしております。

○会 長 そういった予定ということで、皆さん、とりあえずいろいろご都合があるかと思っておりますけれども、あるよというところを避けていただけると、いいかなと。よろしく願いいたします。事務局、その他、ありますか。

○事務局 ないです。

○会 長 大丈夫ですか。それでは、皆さん、お忙しい中、また暑い中、ご出席いただきまして、本当にありがとうございました。以上で、本日予定していた議事は全て終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。この後は、事務局にてお願いいたします。

○事務局 本日は長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れさまでした。